

## 幼稚園・保育園・こども園の「入園のしおり」を配布

令和7年度4月入園募集に伴い、「入園のしおり」を配布します。詳しくは、次号でお知らせします。

### 募集園

公立・私立の幼稚園、保育園(家庭的保育室、事業所内保育所、小規模保育所含む)、こども園

### しおり配布開始日

8月20日(火) (予定)

### 配布場所

保育幼稚園課、各幼稚園・保育園・こども園、各地区会館、すこやかセンター、ほほえみセンター、市立図書館、駅前総合案内所

### 幼稚園・こども園(短時部)の受付期間

9月9日(月)～13日(金)

### 保育園・こども園(長時部)の受付期間

10月15日(火)～18日(金)、20日(日)～25日(金)

### 園保育幼稚園課

☎・☎(582)1129 FAX(582)1138

## 児童扶養手当の現況届は8月30日(金)までに提出を

ひとり親家庭などで児童扶養手当の認定を受けている人は、支給の区分にかかわらず毎年8月に現況届を提出する必要があります。必ず期間内に認定者本人が現況届を提出してください。手当の支給が全額停止されている人も提出が必要です。現況届を提出しない場合、継続認定や11月以降の手当の受給ができなくなります。

☎8月の平日午前8時30分～午後5時15分

※8月1日(木)、8日(木)、22日(木)、29日(木)は午後7時まで受付

☎児童扶養手当証書(交付済みの人)、養育費等に関する申告書など(詳しくは、現況届提出の案内通知に記載)

### ①滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター出張相談

☎8月5日(月)、14日(水)午前10時～午後4時

### ②ハローワーク草津 臨時窓口開設

☎8月23日(金)午後1時～3時15分

### ③養育費に関する個別相談会

☎8月14日(水)午後1時～4時

☎①②こども家庭相談課へ、③母子家庭等就業・自立支援センター[☎0748(37)5088]へ申し込み。

### 所・園こども家庭相談課

☎・☎(582)1137 FAX(582)1138

## 新・クルちゃんの No.158 つぶやま

### リユース、リサイクルについて考えてみよう。

まだまだ使える不要品は、「ごみ」として出す前に、リサイクルショップやフリマアプリ、オークションサイトなどを活用すれば、必要な人へ届けることができます。

また、もりやまエコパーク交流拠点施設内のリユースセンターでは、排出されたごみの中からまだ使えるものを無料でお渡ししています。

一人ひとりがごみとして出す前に、一度立ち止まって、リユース、リサイクルについて考えることが大切です。



### 園ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692

FAX(584)4818

ごみ分別アプリ配信中!



## 特定計量器(小型はかり)の定期検査

計量法に基づき、商店や工場などで取引または証明に特定計量器を使用する人は、2年に1度、定期検査を受けることが義務づけられています。

県計量検定所による定期検査を実施しますので、使用中の計量器を持参してください。

検査には、計量器の能力に応じて一定の手数料が必要です。詳しくは、県計量検定所ホームページをご覧ください。

### ・検査日程

☎9月2日(月)午前10時～午後2時30分

所市役所 大ひさし下

☎計量法に基づいて、商店や工場などで取引または証明に特定計量器を使用する人

※受検免除の場合あり。詳しくは、県計量検定所へお問い合わせください。

☎これまでに定期検査を受検したことがない計量器を持参する場合は、8月8日(木)までに商工観光課へ連絡してください。

### 園・商工観光課

☎・☎(582)1131 FAX(582)6947

・滋賀県計量検定所 ☎(563)3145



県計量検定所ホームページ